

環境をテーマに遊んで、学べる すみだ環境ふれあい館の催し

■「楽しもう！大人も子どもも みんなでエコ」写真展

【とき】10月20日(日)までの午前10時～午後5時 *入館は午後4時半まで *月・水曜日は休館 (祝日の場合は開館) 【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ

加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで問合せ先へ *直接・電話の受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く)

■夏休みプログラム

【プログラム名・とき・対象等】左表のとおり【定員】各先着20人【申込み】事前に、プログラム名、参加者氏名、住所、電話番号、Eメール、お問い合わせ先へ

■すみだ環境ふれあい館の夏休みプログラム

プログラム名	とき	内容・対象・費用・持ち物
レインスティック作り「雨の音を奏でよう！」	8月17日(土)▶午前10時半～正午 ▶午後2時～3時半	【内容】様々な雨の音を奏でる楽器「レインスティック」を作る【費用】各300円(材料費)
「太陽パワーで料理しよう」緑のカーテン収穫祭	8月18日(日)午後1時半～3時半	【内容】雨水で育てた野菜を収穫し、ソーラークッカー(太陽熱を利用した調理用具)を使って調理する【費用】無料【持ち物】帽子、水筒 *汚れても構わない服装で参加
石けんから身近なエコライフ「マイソープボトルをつくろう」	8月24日(土)午後1時半～3時半	【内容】オリジナルソープボトル作りや、石けんと環境の関係を学ぶミニ実験など【費用】無料【持ち物】エプロン、ソープボトルに描く際に見本とする絵(お持ちの方のみ)
イチョウの木でバードコールをつくろう！	8月25日(日)▶午前10時半～正午 ▶午後2時～3時半	【内容】野鳥のさえずりを奏でる「バードコール」を作る【対象】小学生以上【費用】各200円(材料費) *汚れても構わない服装で参加
みなもとは雨！地球をめぐる水のふしぎ	8月31日(土)午後1時半～3時半	【内容】雨を降らせるミニ実験などを通して、身の回りの水にまつわる不思議を学ぶ【対象】小学生以上【費用】無料
よりどりミドリプログラム「雨水でゴーヤ茶を作ろう」	9月1日(日)午後1時半～3時半	【内容】野菜の葉や実で茶葉を作る【費用】無料【持ち物】水筒 *汚れても構わない服装で参加

●いずれのプログラムも、小学校3年生以下の子どもが参加する場合は、保護者の同伴が必要です。

ぜひ、「活用」ください 分譲マンション支援事業

区では、安全で快適に住み続けられる住まいを増やすため、分譲マンションの管理組合等を対象とした様々な支援事業を実施しています。

このうち、左表の助成制度の利用には、要件等がありますので、必ず事前にご相談ください。

【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

■分譲マンション支援事業(助成制度)の概要

助成制度	内容	対象	助成金額
分譲マンション計画修繕調査支援制度	計画的な大規模修繕に先立って行う、建物や設備の診断調査にかかる費用の一部を助成 *調査の実施に際して指導や助言を行う、建築士等のアドバイザー派遣制度もあり	建築後5年以上経過した区分分譲マンションの管理組合	調査費の3分の1(限度額50万円) *住宅以外に要した費用を除く
分譲マンションリフォームローン償還助成	修繕工事に際して、住宅金融支援機構の「マンション共同部分リフォーム融資」を利用した場合、償還時にかかる利子の一部を助成	共用部分などの修繕工事を行う区分分譲マンションの管理組合等	償還利率の1%に相当する額
分譲マンションアドバイザー利用助成	(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する、管理や建て替えに関するアドバイザー派遣制度を利用した場合、その派遣料の一部を助成	区分分譲マンションの管理組合	アドバイザー派遣料の3分の2

不要になった衣類などをお持ちください 古着の回収

ご家庭で不要になった衣類や布製品を回収し、海外などで再利用します。資源の有効活用や、ごみの減量のため、ぜひ、回収にご協力ください。

【回収日時】9月7日(土)・8日(日)午前9時～午後2時【回収場所】みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)【対象】区内在住の方【回収品】衣類、スーツ、着物、ハンカチ、スカーク、区ホームページを参照

子どもたちの学びをサポートしてみませんか すみだSST養成講座(アドバンス)

区では、地域ぐるみで子どもたちの学習をサポートするため、「放課後すみだ塾」等の事業を実施しています。この度、これらの事業の担い手を養成する「すみだSST(スクールサポートティーチャー)養成講座(アドバンス)」を8日間開催します。

この講座では、学校支援活動の実践に役立ててもらうため、「個に応じた指導の在り方」など、支援活動を行うための基礎知識と技術を学びます。

【日時】9月29日(日)～11月16日(土)の週1回程度(原則、木曜日または土曜日の日中) *時

間は日によって違いあり【ところ】区役所会議室、区立小・中学校、ひきふね図書館(京島1-36-5)【内容】講義、授業見学、体験学習など【定員】先着30人【費用】無料【申込み】事前に住所・氏名・電話番号・性別を直接または電話、ファクス、Eメールで、すみだ教育研究所(区役所12階)☎56008-69621・FAX 56008-95699・KEN KYUJO@city.sumida.lg.jpへ *1回のみ受講が可能な公開講座もあり *日程等の詳細は、問い合わせるか、ホームページを参照

対象を拡大しましたので、ぜひ、「応募」ください 栃木県鹿沼市の「貸し農園」

区では昨年、栃木県鹿沼市と「友好交流・協力に関する協定」を締結しました。そこで、両地域の間に交流を深め、地域の活性化を図るために、鹿沼市の農地を利用した「貸し農園」事業を実施しています。この事業では、農作物の生育状況を定期的に知ることができたり、農園を利用する方同士の交流イベントに参加できたりします。この度、対象者を区内在住の方から区内在住の方へ拡大しましたので、ぜひ、「応募」ください。

【貸し出し期間】平成26年2月まで【申し込み】栃木県鹿沼市酒野谷

松原923-1 *東武線新鹿沼駅から約3キロメートル【貸し出し面積】1区画につき12平方メートル *複数区画の申込可【貸し出し料金】1区画につき5000円 *日常管理等について、別途有料サービスあり【対象】区内在住の方【申込み】8月30日までに電話で鹿沼市シルバー人材センター☎0289-65-3200へ *受付は午前8時半～午後5時(土・日曜日を除く) *申込多数の場合は先着順【問合せ】文化振興課 文化・国際担当 ☎56008-6212



認証商品・飲食店メニューを募集します すみだ地域ブランド戦略「すみだモダン」

区では、すみだの魅力を広くPRし、すみだの知名度を高めるとともに、地域を活性化するため、「すみだ地域ブランド戦略」を推進しています。

この戦略の一環として、歴史・文化・想い・技術と、新しい感性・価値観などをあわせ持つ商品等を選び、「すみだモダン」として認証し、その魅力を発信しています。この度、「すみだモダン2013」の商品・飲食店メニュー等を募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

【認定対象】▼商品部門Ⅱ区内の事業者が自ら企画・販売する商品・食品(単品、または同一の技術・製法などに基づくシリーズ) *10月1日までに販売を開始できるものに限る *複数

【費用】無料【問合せ】産業経済課 産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188 *チラシ等は、問合せ先、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で配布しているほか、区および「すみだ地域ブランド戦略」のホームページから出力可

区内に主たる事業所を有する、または構成事業者の2分の1以上が区内に事業所を有するグループ ▼10月1日時点で引き続き1年以上事業を営んでいる ▼特別区民税・都民税を滞納していない *ほかにも要件あり

【募集期間】9月2日まで

■事業説明会

応募方法や審査方法などに関する事業説明会を実施しますので、応募を希望する事業者は出席してください。

【とき】8月19日(月)▼午後3時～4時 ▼午後7時～8時

*いずれも同一内容【申し込み】みだりバーサイドホール1階ミニシアター(区役所に併設)【申し込み】当日直接会場へ

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館の展示解説

地元ボランティアによる展示解説で、すみだの歴史をお楽しみください。

■個人向け

【とき】第2・第3日曜日午後1時～4時【申込み】当日直接会場へ

■団体(20人以上)向け

【申込み】解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ



【問合せ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034



スポーツで爽やかな汗を 区民体育祭

様々なスポーツを満喫することができ、区民体育祭を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【申し込み】左表のとおり

大会名	とき	ところ	種別・対象・費用・申込み
剣道大会	9月22日(日) 午前8時半～午後6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	【種別】▶個人戦=小学校3年生～6年生(学年別)、中学生男子(学年別)・女子、一般男子(年齢別)・女子 ▶団体戦=小学生、中学生、一般【費用】▶個人戦=300円▶団体戦=無料【申込み】申込書を直接または郵送で9月1日(必着)までに墨田区剣道連盟事務局 加藤昭信(〒130-0024菊川1-17-2-608) ☎3846-0973へ *申込書は、申込先、スポーツ振興課(区役所11階)で配布
卓球大会	9月23日(祝) 午前8時～午後6時		【種別】ダブルス(男女別・男女混合のいずれか1種目)【対象】区内在住在勤在学のペア【費用】1チーム2000円 *高校生以下は1チーム1400円【申込み】種別、ペアの住所・氏名・年齢・電話番号を、はがき、または、ファクスで9月6日(必着)までに墨田区卓球連盟事務局 庄司道子(〒130-0014亀沢1-19-7) ☎・FAX3626-5070へ
ゴルフ大会	9月24日(火) 午前8時～午後4時	京葉カントリー倶楽部(千葉県千葉市若葉区多部田町802)	【種別】男女別スクラッチ、男女別アンダーハンドキャップ【対象】区内在住在勤の方【費用】1万7000円程度(参加費・プレー費)【申込み】種別・住所・氏名・年齢・性別・電話番号(在勤者は勤務先の電話番号)を、はがきで8月31日(必着)までに墨田区ゴルフ連盟事務局(〒130-0012太平1-17-6) ☎3622-4141へ *墨田区ゴルフ連盟のホームページからも申込可
ゲートボール大会	9月24日(火) 午前9時～午後4時 *雨天の場合は10月7日に延期	錦糸公園野球場(錦糸4-15-1)	【費用】1人500円 *9月3日(火)午後1時から曳舟文化センター(京島1-38-11)で実施する代表者会議において、チーム単位で支払【申込み】8月23日～30日に直接または電話で墨田区ゲートボール連合会事務局 岩田勲(緑4-1-3-302) ☎3632-5792へ

無料で配布しています

墨田区私立幼稚園案内

区内の各私立幼稚園の特色等をご紹介します「平成25年度墨田区私立幼稚園案内」を作成し、無料で配布しています。

【配布場所】総務課(区役所8階)、児童・保育課(区役所4階)、学務課(区役所11階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館・児童館・保健センター・子育てひろば、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)、みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)、子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)、家庭センター(亀沢3-24-2)【問合せ】総務課庶務係 ☎5608-6240



平和への願いを受け継ぐために 常設展示「東京空襲体験画」展

すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)では、戦争の記憶を風化させず、平和への願いを受け継いでいくため、東京空襲の体験者が自らの体験を描いた絵画を展示しています。

【日時】平成26年3月までの午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *毎週月曜日・毎月第4火曜日(祝日のときは翌日)

日、8月28日(水)・29日(木)、12月29日(日)～26年1月2日(木)は休館【費用】▶個人1100円▶団体(20人以上)80円 *中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034



母子支援員を募集しています 墨田区社会福祉事業団産休代替臨時職員

【内容】母子生活支援施設における母子支援対応の補助など【採用数】1人(選考)【選考方法】書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知【申込み】履歴書(母子支援員応募と記入)を直接または郵送で

8月20日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0003 3向島3-36-7) ☎5608-3719へ *詳細は、問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照

ご応募ください

すみだスポーツ健康センター指定管理者の募集

清掃工場の余熱を利用した温水プールなどを有する、すみだスポーツ健康センター(東墨田1-6-1)について、運営業務、施設の維持管理業務等を行う指定管理者を募集します。

【指定期間】平成26年4月1日～31年3月31日の5年間【現地説明会の開催日時等】8月21日(水)午後2時～ *説明会への参加は、募集要項内の現地説明会参加申込書を郵送または、ファクス、Eメールで8月19日(必着)までに問合せ先へ *申込みには説明会への参加が必要【申込み】9月10日までに直接、問合せ先へ【問合せ】〒130-8640区民活動推進課区民活動推進担当(区役所14階) ☎5608-6705・FAX5608-6934・☎KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jp *業務内容・応募資格などの詳細は、区ホームページから出力できる募集要項等を参照



「自身の健康維持のためにも、ぜひ、「活用ください」介護支援ボランティア・ポイント制度

区では、65歳以上で介護サービスを受けていない区民の方を対象に、「介護支援ボランティア・ポイント制度」を実施しています。この制度は、高齢者がボランティア活動による社会参加や地域貢献を通じて、健康を維持し、介護が必要な状態になることを予防するためのものです。

ボランティアとして登録後、区内の特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うと、1

時間当たり1ポイント(週2ポイントが上限)が付与され、年度ごとに、そのポイントに応じた活動交付金(上限額1万円)を受け取ることができます。

【制度に関するチラシ等の配布場所】介護保険課(区役所4階)、区内の特別養護老人ホーム・介護老人保健施設ほか【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924



夏の効果的な節電に、「活用ください」省エネナビ」の無料貸出し

ご家庭の電気使用量を簡単に確認できる機器「省エネナビ」を、無料で貸し出します。

【貸し出し期間】9月～11月の3か月間 *期間終了後、エコグッズのプレゼントあり【対象】区内のご家庭等 *小規模事業所などでも設置できる場合があります

midal.jp <

*設置には約1時間かかり、立会いが必要【定員】先着5世帯程度【申込み】8月12日午前9時から住所・氏名・電話番号を電話またはEメールで環境保全課環境管理担当 ☎5608-6200・☐KANKYOU@city.sumida.lg.jp <



お心当たりのある方は、お申し込みください。東京空襲犠牲者名簿への登録

東京空襲の犠牲者を追悼し平和を祈念するため、都立横綱町公園(横綱2-3-25)内の碑に、「東京空襲犠牲者名簿」を納めています。

この名簿には、現在までに、7万9941人の方々の名前が登録されており、毎年追加して

います。お心当たりのある方は、お申し出ください。

【申出先】都生活文化局文化振興部文化事業課 ☎5388-3141 ▼東京都慰霊協会 ☎3623-1200【問合せ】企画・行政改革担当 ☎5608-6230



平成26年度採用の職員を募集します。身体に障害のある方を対象とする特別区職員採用選考

【採用区分(選考区分)】Ⅲ類(事務)【受験資格】日本国籍を有し、次のすべての要件を満たす方

▼身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳をお持ちの方

▼昭和61年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方

▼自力で通勤ができ、介護者なしで職務の遂行が可能な方

▼通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる方

▼活字印刷文による出題に対応できる方【採用予定数】26人(選考)【第1次選考日】9月29日(日)【申込み】インターネット⇨9月2日までに特別区人事委員会事務局のホームページから申込み

▼郵送⇨申込書を9月2日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)へ

▼持参⇨申込書を9月3日・4日午前8時半～午後5時に各区役所人事担当課、特別区人事委員会事務局任用課へ【採用選考案内・申込書の配布場所】各区役所人事担当課、特別区人事委員会事務局任用課 *墨田区では、職員課(区役所8階)、障害者福祉課(区役所3階)、区民情報コーナー(区役所1階)、出張所・図書館・コミュニティ会館、すみだ障害者就労支援総合センター(緑4-25-4)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)で配布【問合せ】職員課人事担当 ☎5608-6244 ▼特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787 *詳細は採用選考案内を参照



補聴器の早期装用を支援します。中等度難聴児の補聴器購入費助成

区では、身体障害者手帳の交付対象とならない「中等度難聴児」に対し、早期の補聴器装用を促すことで、言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

【対象】区内在住の18歳未満で、身体障害者手帳の交付対象となっていない、両耳の聴力レベルが原則30デシベル～70デシベルの方 *ほかにも所得の要件等あり【助成率】補聴器購入費(上限13万7000円)の10分の9 *生活保護世帯、区民税非課税世帯は全額助成(購入費の上限は前記と同じ) *購入前に申請する必要あり【問合せ】障害者福祉課児童発達支援担当 ☎5608-6578

教員をめざしている方へ「学生ボランティア」の募集

区では、区立小・中学校において、子どもたちの学習支援や、授業の補助をする「学生ボランティア」を募集しています。

【内容】区立小・中学校において、平日に週1回程度、学習指導の補助等を行う *交通費相当として1回1000円を支給【対象】教員を志望する短大生または大学生、大学院生【申込み】随時、直接または電話で、すみだ教育研究所(区役所12階) ☎5608-6621へ *詳細は、問い合わせるか、区ホームページを参照

義務付けられていますので、ご協力ください。「飲料用自動販売機の設置の届出」と「回収容器の設置」

空き缶などの再利用を促進するとともに、地域を美しく清潔に保つため、飲料用自動販売機の管理者には、飲料用自動販売機の設置の届出と、回収容器の設置が義務付けられています。

このため、区への飲料用自動販売機の設置の届出が済んでいない場合や届出内容に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

ご応募ください「家庭的保育者(保育ママ)」の募集

区では、就労などで、日中、子どもを保育できない保護者に代わり、自宅等で保育を行う保育ママを募集しています。

【対象】両国・千歳・立川・菊川のいずれかの地域で保育を行うことができ、次のいずれかの要件を満たす方▶保育士の資格がある ▶2か月程度の研修を受講することができる【募集数】若干名(選考)【申込み】随時、直接、児童・保育課保育担当(区役所4階) ☎5608-1253へ *選考方法等、詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

ご応募ください区認定の施設型小規模保育所事業者の募集

【開設時期】平成26年4月1日【開設対象地域】曳舟駅・京成曳舟駅・小村井駅・押上駅・とうきょうスカイツリー駅・本所吾妻橋駅・錦糸町駅・菊川駅のいずれかの駅周辺【施設規模】定員15人～19人(対象は2歳児まで)【対象】募集要項に記載されている施設型小規模保育所の事業実施基準などを遵守でき、25年4月1日現在、都内で認可保育所または東京都認証保育所等を1年以上運営している法人【募集数】2事業者(選考)【選考方法】書類選考および企画提案方式(プロポーザル) *プロポーザルの日程は書類選考合格者に後日通知【申込み】8月12日～9月20日午後5時に直接、子育て計画課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ *詳細は、申込先で配布しているほか、区ホームページから出力できる募集要項を参照